

令和7年度 長与町「健康づくりの機運を高める取り組み」協力事業所募集要領

1 趣旨・概要

長与町は、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ることを目的に、「長与町健康ポイント事業」を実施している。本事業は、町民の健康意識の向上及び健康づくり活動の定着支援を官民協働で運営するインセンティブ制度である。ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用して取り組んでおり、「健康づくり強化期間」や「ご褒美抽選会」を通して、「楽しく♪お得に♪健康に♪」健康づくりに取り組む町民を増やし、町全体で健康づくりの機運を高めることを目標としている。

町民が楽しんで健康づくりを行うきっかけの選択肢を増やし、あらゆる世代に魅力的なイベントや賞品の提供が実施できるよう、健康づくりイベント等の企画・運営・実施に協力していただける個人、団体、事業所を募集する。

2 健康づくりの機運を高める取り組み

(1) ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」について

長崎県が提供している健康づくりを応援するスマートフォン用アプリのことである。歩数は自動で記録され「県ポイント」を獲得でき、また、指定の健康づくり活動に応じて「県ポイント」や「町チケット」を獲得できる。獲得した「県ポイント」は「歩こーで！」協力店でのサービス利用や県産品の応募、「町チケット」は「県ポイント」への交換や「ご褒美抽選会」に応募できる。情報を周知するための通知機能もあり、アプリで健康づくりやインセンティブの管理ができる。本事業では「歩こーで！」を活用し、会員の健康づくりの定着化を支援している。

(2) 健康づくり強化期間について

① 目的

- ・官民協働で健康づくりのきっかけを提供すること
- ・健康ポイント事業のPR及び参加者を獲得すること
- ・ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」の普及啓発を行うこと

② 実施時期と重点的に取り組むテーマ

秋：10月～11月、ウォーキング

春：3月、測定（自身の身体を知ること）

③ 町主催イベント

秋：約2か月間の遊びや楽しみの要素を組み合わせた町内周遊型のウォーキング

春：「知つ得・納得・測つ得※」（測定、体験を通して自身の身体を知る1日体験型イベント）

※長与シーサイドマルシェと同日開催

(3) ご褒美抽選会について

①対象者：長与町健康ポイント事業会員（18歳以上の町民）でチケット獲得者

②チケット獲得方法：町指定の健康づくりイベントに参加すること

【定例イベント】体組成測定、ノルディックウォーキング、秋と春の健康づくりイベント

【定例外イベント】隨時、健康づくりに関連するイベント

③応募方法：「歩こーで！」で獲得したチケット数に応じて希望の賞品にアプリ内で応募

④抽選会スケジュール：5-（3）ご褒美抽選会の賞品選定・抽選会スケジュール参照

3 募集内容

- (1) 企画1：事業所主催の健康づくりイベント
- (2) 企画2：「知つ得・納得・測つ得」でのブース設置
- (3) 企画3：「ご褒美抽選会」の賞品設定

4 イベントやブース設置実施条件

- (1) 安全対策に十分配慮すること。各自で県、消防署、警察署等関係部署に届け出の必要性の有無を確認し、届け出も各自で行うこと。
- (2) 必要に応じて損害保険に加入すること。加入しない場合はその旨参加者に周知すること。
- (3) イベントに参加料を徴収する場合は、実費を参加料とすること。
- (4) 販売を伴う場合、関係法令等の定めるところにより適正な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (5) 天候の悪化等の事情により、町がやむを得ず安全確保のため、中止等の指示を出したときは、その指示に従うこと。
- (6) 何らかの事情で、イベントをやむを得ず中止にする場合は、速やかに町健康保険課に連絡を行うこと。
- (7) 町が実施する事業の評価に協力すること。(参加者アンケート、事業所アンケート等)

5. ご褒美抽選会の賞品設定

- (1) 賞品を設定する事業所の分類、設定賞品の上限額と賞品数

分類	上限金額（税込）	賞品設定の上限
①長与町健康づくり推進連携協定締結事業所	25,000 円	2 品
②県公式アプリ「歩こーで！」協力店	25,000 円	2 品
③県指定の健康づくり応援の店	20,000 円	1 品
④健康づくり強化期間協力事業所（過去協力含む）	20,000 円	1 品

※1つの事業所で複数該当する場合、上限金額は加算しますが、品数は2品までです。

※毎年度の上限額は協力事業所数に応じて変更となります。

- (2) 賞品設定及び県公式アプリ表示までのスケジュール

内容	期間（期限）	方法
賞品設定協力事業所の公募	通年	ホームページ
アンケート回答（事業所⇒役場）	〆切 7/31	FAX・メール添付・WEB回答
県公式アプリ依頼前確認（役場⇒事業所）	9/17頃	メールまたはFAXで依頼
上記回答（事業所⇒役場）	〆切 9/30	WEB回答
県公式アプリの公開準備&チラシ作成	10/1～11/30	
抽選会チラシ内容確認依頼	10/21頃	
抽選会チラシ内容確認回答	〆切 11/5	変更がある場合は電話回答 変更がない場合はWEB回答可
アプリ公開内容確認（役場⇒事業所）	12/1	メール
公開内容変更有無連絡（事業所⇒役場）	〆切 12/3 12:00	変更がある場合は電話回答 変更がない場合はWEB回答可
※期日が短いためご注意ください		

(3) 抽選会スケジュール

項目	期間等	備考
抽選応募期間	12/4～翌年1/5	
抽選（役場作業期間）	1/6～8 当落決定作業	
抽選（県作業期間）	1/9～16 県アプリ設定期間	
事業所への通知	1/9に当選者名簿送付	郵送（引換確認書同封）
当選者への通知	1/19 14:00	県公式アプリと町ホームページ
賞品引換期間	1/20～2/19で3週間以上	貴社設定期間で可。2週間経過時点未受取り者を役場に報告
賞品未受取り者連絡	引換期日1週間前～期日最終日	※連絡は役場が対応
請求書提出期限と振込み時期	①3/5まで提出分は3/12支払 ②3/12まで提出分は3/19支払 ③3/18まで提出分は3/26支払	引換確認書添付必須 引換確認書提出分のみ支払う ③が最終期限

6 町の協力範囲

(1) イベント周知

- ・強化期間中に実施する町主催イベントのリーフレットに同時掲載及び配布
- ・町広報誌及びホームページ掲載、SNSでの通知
- ・ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」での通知

(2) 公共施設借用の代理申請（参加費無料のイベントであれば事業所の費用負担なしで可）

(3) 「ご褒美抽選会」の賞品代金負担 ※協力範囲で設定上限金額異なる

7 企画書の提出期限

(1) 企画書1：強化期間に限らない場合 イベント予定月の2か月前

強化期間中

- ①秋イベント分 令和7年7月11日（金）
- ②春イベント分 令和7年11月28日（金）

(2) 企画書2：令和7年11月28日（金）

(3) 企画書3：令和7年7月31日（木）

8 問い合わせ

長与町健康保険課

〒851-2185 西彼杵郡長与町嬉里郷 659-1 Tel 095-801-5820 FAX 095-883-2061

メール kenkou21@nagayo.jp